



▲播磨保育園



▲播磨中央保育園



▲蓮池保育園



▲キューピット保育園



◀蓮池幼稚園



▲播磨西幼稚園



▲播磨幼稚園

新しい子育て支援制度 『子ども・子育て支援制度』(内閣府) 平成27年4月からスタートします

▶問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

一人ひとりの子どもが健やかに成長することに子ども・子育て関連3法(※)が成立し、1月1日から「子ども・子育て支援新制度」が全国にスタートする予定です。

※子ども・子育て関連3法とは、①子ども・子育て支援法 ②認定子ども園法の一部を改正する法律 ③関係法律の整備などに関する法律 この3つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法(さんぼう)」

とができる社会を目指して、平成24年8月した。これらの法律に基づき、平成27年4的にスタートする予定です。

も・子育て支援法 ②認定子ども園法の一に関する法律 この3つの法律を総称してと呼んでいます。

何が変わるの？

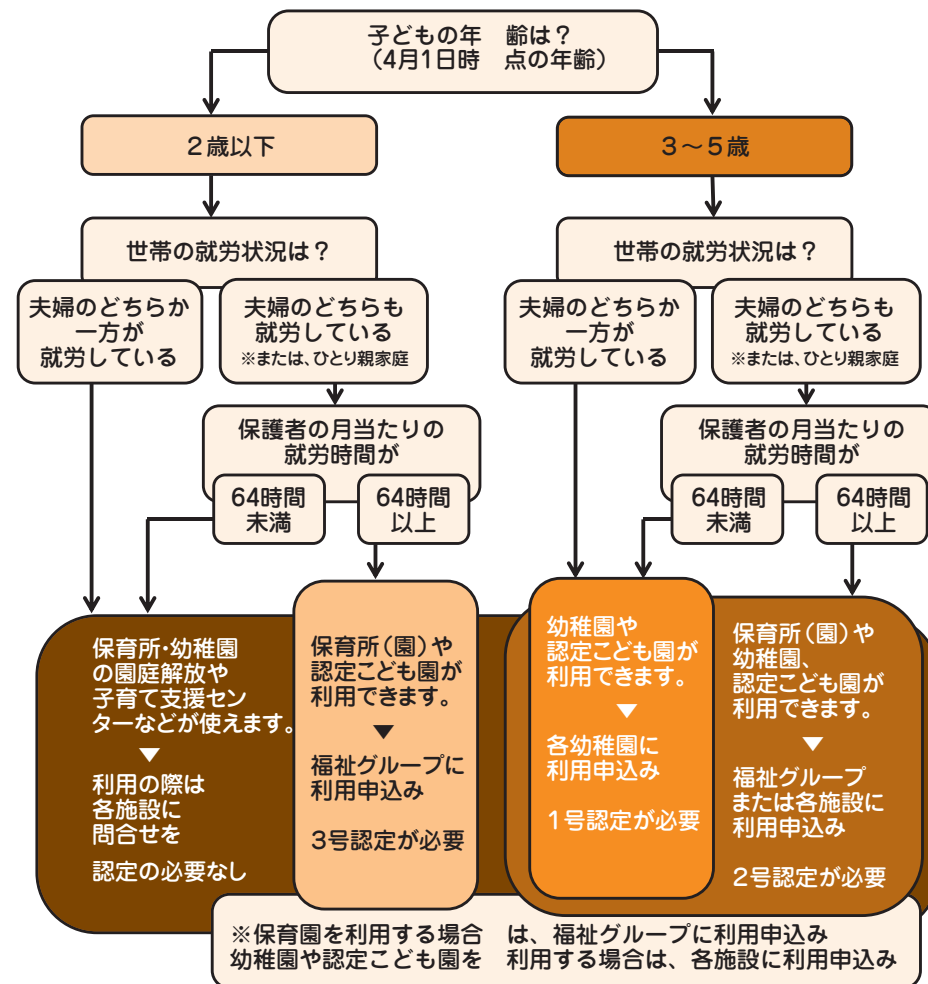
利用手続きが変わります。

幼稚園や保育園などを利用する際、「支給認定」を受ける必要があります。

※幼稚園や保育園が提供するサービスそのものは変わりません。

「支給認定」って？

教育・保育の必要性や児童の年齢に応じて認定を行います。認定区分によって利用できるサービスが異なります。



平成27年度播磨町立幼稚園児募集

子どもたちは遊びの中で、いろいろな友達とかかわりながら様々な感情を体験し、友達と遊ぶ楽しさや大切さに気付いていきます。

幼稚園では遊びの中で、主体的に“生きる力”の基礎を育んでいきます。

- ▶対象 本人及び保護者が播磨町に居住しており、次に該当する幼児
 - 3歳児 平成23年4月2日～24年4月1日生
 - 4歳児 平成22年4月2日～23年4月1日生
 - 5歳児 平成21年4月2日～22年4月1日生

▶入園願書配布 10月1日(水)から、各幼稚園で配布(土・日曜日、祝日は除きます)

▶申込期間 10月15日(水)～17日(金) 9:00～16:00

▶申込方法 入園願書に必要事項を記入のうえ、入園を希望する幼稚園に提出

▷園 区 原則として、お住まいの住宅地により、園区が決まっています。ただし、播磨幼稚園区にお住まいの方については、他園へ通園することができます

▷認定申請 入園内定後に、幼稚園利用のための認定申請をしていただく必要があります

▶保育料 (平成26年度現在) 年額72,000円(月額6,000円)

▶保育時間 弁当のある日 9:00～14:00
弁当のない日 9:00～12:00
※ただし、3歳児は若干の時間差があります。

▶保育内容についての問合せ

播磨幼稚園(宮北1丁目7番7号)
☎079 (437) 0729
蓮池幼稚園(西野添2丁目10番35号)
☎078 (942) 8328
播磨西幼稚園(北本荘4丁目5番25号)
☎079 (435) 3265

▶申込み・手続きについての問合せ

教育総務グループ☎079 (435) 0533

平成27年度保育所入所について

保育所では、共働き家庭など家庭で十分な保育ができない保護者に代わり、0歳から小学校入学前までの乳幼児の保育を行っており、入所児童の募集を次の通り行います。

▶申込書の配布 10月1日(水)から福祉グループまたは各保育所で配布します。また、播磨町ホームページからダウンロードすることもできます

▶受付場所・日時 下表の通り

▶提出書類

- ①保育所入所申込書(裏面 支給認定申請書)
 - ②保護者が家庭で保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など)
- ※入所審査を行い、1月下旬以降に結果を通知します。入所資格のある場合でも、定員の関係で入所できない場合があります。

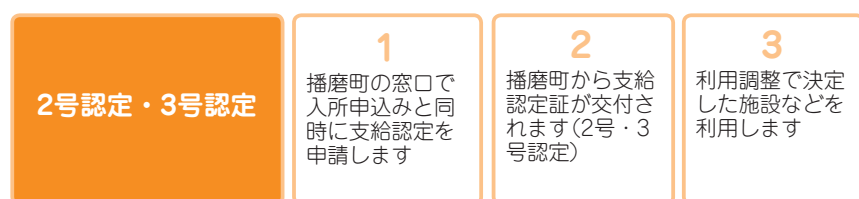
▶問合せ 福祉グループ☎079 (435) 2362 または、各保育所へ

保育所入所申込受付日程表および案内

※(社福)……社会福祉法人保育園

園名・受付場所	(社福) 蓮池保育園	(社福) 播磨保育園	(社福) キューピット保育園	(社福) 播磨中央保育園
受 付 日	10月10日(金)15:00～17:00 ※当日都合の悪い方や町外の保育所を希望する方は、10月10日(金)～11月28日(金)に福祉グループで手続きしてください。(土・日曜日、祝日を除く9:00～17:00)			
住 所	西野添2丁目10-33	東本荘1丁目13-7	北本荘6丁目9-11	南大中1丁目5-13
電話番号	☎078(942)6983	☎079(437)8165	☎079(435)2532	☎079(435)2455
定 員	160人	210人	130人	120人
保育時間	7:00～20:00 (延長保育を含む)	7:30～18:00	7:00～19:00 (延長保育を含む)	7:30～18:00
受け入れ	生後57日～			
保育方針	「遊びの中から、体と心を育てる保育」	「健康で 明るい子ども」	「元気な子、明るい子、素直な子」	「健康で 明るい子ども」
保 育 料	同一世帯の父母または扶養義務者の27年度分の町民税(所得割)額に応じて決定します。 ※ただし、8月分まで26年度分の町民税(所得割)割に応じて決定します。入園料(申込金)は不要です。なお、延長保育を受ける方は、別に保護者負担金が必要です。			

保育園を利用する場合の流れ



Q 現在、町内の幼稚園(保育所)に通っていますが、申請手続きが必要なのですか？

A 現在通っている幼稚園や保育所を通じて、出できます。

Q 町外の保育所への入所を希望しているので

A 播磨町役場福祉グループで申請手続きをする市区町が行い、決定の通知は播磨町から

て、来年度も継続して通園を希望しているので

お知らせをします。申請書類は、園を通じて提

すが、どのように申請したらよいですか？

てください。なお、入所決定は保育所が所在すお送りします。

幼稚園を利用する場合の流れ

